

令和3年度自己情報開示等請求一覽

整理番号	受付日	記録の名称又は内容	請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容		不開示の部分及び理由	開示方法	備考	
								決定区分				
1	R3.5.6	生活歴確認票	1	開示	社会福祉課	生活歴確認票	R3.5.10	1	開示		閲覧	
				訂正								
				削除					部分開示		1	写しの交付
				目的外利用等								
				中止					不開示			写しの郵送
2	R3.5.13	要介護認定に係る主治医意見書・認定調査票	1	開示	介護福祉課	要介護認定に係る主治医意見書及び認定調査票	R3.5.25		開示	・押印された印影 主治医意見書に押印された印影については、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため ・開示請求者以外の個人に関する情報（続柄） 認定調査票に記載の続柄については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため	閲覧	
				訂正								
				削除				1	部分開示		写しの交付	
				目的外利用等								
				中止					不開示		1	写しの郵送
3	R3.6.7	土地売渡証書	1	開示	契約管財課	土地売渡証書	R3.6.14	1	開示		閲覧	
				訂正								
				削除					部分開示		1	写しの交付
				目的外利用等								
				中止					不開示			写しの郵送

整理番号	受付日	記録の名称又は内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容		開示方法	備考	
									決定区分			不開示の部分及び理由
4	R3. 6. 27	戸籍全部事項証明書等請求書 (令和3年度)	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R3. 7. 6		開示	1	写しの交付	
				訂正								
				削除								
				目的外利用等								
				中止					不開示			
5	R3. 7. 27	医学的意見書・心理職能意見書 (令和3年度)	1	開示	社会福祉課	医学的意見書及び心理・職能意見書 (令和3年度分)	R3. 7. 30	1	開示	1	写しの交付	
				訂正								
				削除					部分開示			
				目的外利用等								
				中止					不開示			

整理番号	受付日	記録の名称又は内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容		開示方法	備考	
									決定区分			不開示の部分及び理由
6	R3. 8. 12	10か月児健診問診票、その後のDVに関する相談記録	1	開示	健康増進課	10か月児健診問診票、その後のDVに関する相談記録(平成30年8月1日10か月児健診問診票 平成30年8月1日から平成31年3月11日までの相談記録)	R3. 8. 26		開示	1	閲覧	
				訂正								
				削除				1	部分開示			・相談記録 1ページ下段から2ページ上段 開示請求者以外との会話の記録であり、開示請求者以外の個人に関する情報であって、本人に開示することにより、本人以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため。 ・相談記録 2ページ中段及び3ページ下段 相談職員の開示請求者に対する評価、診断等に関する事項に関する情報であって、本人に開示することにより、当該事務事業の公平かつ適正な遂行に支障が生じるおそれがあり、幸手市個人情報保護条例第18条第4号に該当するため。
				目的外利用等								
				中止					不開示			写しの郵送
7	R3. 8. 30	医学的意見書心理職能意見書(令和3年度)	1	開示	社会福祉課	医学的意見書心理職能意見書(令和3年度)	R3. 9. 7	1	開示	1	閲覧	
				訂正								
				削除					部分開示			写しの交付
				目的外利用等								
				中止					不開示			写しの郵送
8	R3. 9. 22	戸籍全部事項証明書等請求書(令和3年度)	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R3. 9. 27		開示	1	閲覧	
				訂正								
				削除				1	部分開示			戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の氏名、生年月日、利用目的の内容及び印影については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため
				目的外利用等								
				中止					不開示			写しの郵送

整理番号	受付日	記録の名称又は内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容			開示方法	備考	
									決定区分	不開示の部分及び理由			
9	R3.10.1	戸籍全部事項証明書等請求書(令和3年度)	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R3.10.5		開示	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の氏名、生年月日、利用目的の内容及び印影については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため ・押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため 	1	写しの交付	
				訂正									
				削除									
				目的外利用等									
				中止							不開示	写しの郵送	
10	R3.10.11	身体障害者診断書・意見書(視覚障害用)	1	開示	社会福祉課	身体障害者診断書・意見書(視覚障害用)	R3.10.19		開示	<ul style="list-style-type: none"> ・押印された個人の印影 開示請求者以外の個人に関する情報であって、公にすることにより個人の権利利益を害する恐れがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため ・押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため 	1	写しの交付	
				訂正									
				削除									
				目的外利用等									
				中止							不開示	写しの郵送	

整理番号	受付日	記録の名称又は内容	請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容			開示方法	備考			
								決定区分	不開示の部分及び理由					
11	R3. 12. 22	判定書、心理職能意見書	1	開示	社会福祉課	判定書、心理・職能意見書（令和3年度）	R3. 12. 28	1	開示		閲覧			
				訂正										
				削除					部分開示		1		写しの交付	
				目的外利用等										
				中止					不開示				写しの郵送	
12	R3. 12. 28	戸籍全部事項証明書等請求書（令和3年度）	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R4. 1. 5		開示	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の氏名、生年月日、利用目的の内容については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため ・押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため 	閲覧			
				訂正										
				削除					1		部分開示		1	写しの交付
				目的外利用等										
				中止					不開示				写しの郵送	

整理番号	受付日	記録の名称又は内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容		開示方法	備考		
									決定区分			不開示の部分及び理由	
13	R4.1.13	農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る隣地同意書 (平成27年度)	1	開示	農業委員会	隣地同意書	R4.1.27		開示	・開示請求者以外の個人に関する情報 農地の埋立てに関する誓約書及び隣地同意書に記載の住所、氏名及び押印された印影については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため	閲覧		
				訂正									
				削除				1	部分開示		1		写しの交付
				目的外利用等									
				中止					不開示				写しの郵送
14	R4.1.28	判定書、心理職能意見書 (令和3年度)	1	開示	社会福祉課	判定書、心理職能意見書 (令和3年度)	R4.2.10	1	開示		閲覧		
				訂正									
				削除					部分開示		1		写しの交付
				目的外利用等									
				中止					不開示				写しの郵送

整理番号	受付日	記録の名称又は内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び内容	決定日	決定の内容			開示方法	備考	
									決定区分	不開示の部分及び理由			
15	R4. 2. 7	戸籍謄本等請求書	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R4. 2. 8		開示	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の氏名、生年月日、利用目的の内容については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため ・押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため 	1	閲覧	
				訂正									
				削除				1	部分開示		写しの交付		
				目的外利用等									
				中止					不開示		写しの郵送		
16	R4. 3. 3	戸籍謄本等職務上請求書	1	開示	市民課	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	R4. 3. 8		開示	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求者以外の個人に関する情報 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書に記載の氏名、利用目的及び提出先の一部の内容については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第2号に該当するため ・押印された印影 事業を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、事業を営む個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第18条第3号に該当するため 		閲覧	
				訂正									
				削除				1	部分開示		写しの交付		
				目的外利用等									
				中止					不開示		写しの郵送		

整理 番号	受付日	記録の名称又は 内容		請求内容の区分	担当課	開示等の個所及び 内容	決定日	決 定 の 内 容			開示方法	備 考
									決定区分	不開示の部分及び 理由		
17	R4. 3. 4	判定書及び心 理・職能意見書	1	開 示	社会福祉課	判定書及び心理・ 職能意見書（平成 29年度）	R4. 3. 10	1	開 示			閱 覧
				訂 正								
				削 除				1	写しの交付			
				目的外利用等								
				中 止					写しの郵送			